

大崎環第571号
令和元年8月5日

宮城県知事 村井 嘉浩 様
(環境対策課扱い)

大崎市長 伊藤 康 志



(仮称)宮城山形北部風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する
意見について(回答)

このことについて、令和元年7月10日付け環対第139号により照会のありました件につきまして、下記の通り回答しますので、よろしくお願いたします。

記

1 景観の観点から

設置予定エリアの一部については、国連食糧農業機関によって世界農業遺産遺産に認定されたエリアに含まれる。

鳴子温泉地域の中山地区(南原)については、農業システムを広く周知するための拠点となるエリアであり、風力発電機が並ぶ景観は望ましくないものであり、大崎地域世界農業遺産推進協議会事務局を所管する当方として危惧しているところがあります。

2 野生鳥獣の観点から

天然記念物であるマガンやヒシクイの渡りのルートとして利用される可能性があるため、十分な調査と配慮が必要。

希少猛禽類(イヌワシ・クマタカなど)の放浪個体の維持に重要なエリアと思われる、繁殖地として利用されている可能性も考慮し、調査する必要がある。

3 法令順守について

騒音の防止等、環境関連の法令を遵守すること。

〒989-6188

宮城県大崎市古川七日町1-1

大崎市市民協働推進部環境保全課

課長補佐：大石淳

TEL:0229-23-6074 FAX:0229-23-2427

E-mail:kankyo@city.osaki.miyagi.jp

